

## 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

雇用労働者の約4割が非正規雇用であり、4人に1人が年収200万円以下のワーキング・プアとなっている。

こうした状況を招いた近年の平均賃金の減少を踏まえ、国が賃上げによる経済の好循環を目指すことは、適切な施策と考えられる。

しかしながら、2018年の最低賃金は、最も高い東京都では時給985円、長野県では821円、最も低い鹿児島県では761円であり、地域間格差が大きく、若い労働者の都市部への流出を招いている。

地域経済の発展及び中小企業を支える経済環境を整えるためには、最低賃金の地域間格差を是正し、全国一律最低賃金制へと改正する必要がある。

加えて、国が中小企業への支援策を実施し、最低賃1,000円以上の実現を図ることにより労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保することが重要である。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項の実現を強く要望するものである。

### 記

- 1 ワーキング・プアをなくすため、最低賃金を1,000円以上に引き上げること
- 2 全国一律最低賃金制度を確立させるなど、地域間格差を縮小させるための施策を進めること
- 3 中小企業への支援策を拡充すること。中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料及び税の減免制度を実現すること
- 4 中小企業に対する大企業による優越的地位の濫用、代金の買い叩きや

支払い遅延等をなくすため、中小企業憲章を踏まえて、中小企業基本法、下請代金支払遅延防止法、下請中小企業振興法及びいわゆる独占禁止法を抜本改正すること

5 雇用の創出と安定に資する政策を実施すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月21日

内閣総理大臣  
厚生労働大臣

宛

長野県中野市議会議長 原澤年秋